

令和6年度「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」について

(令和6年9月1日時点)

1. 【小】教職員の勤務実態の把握 (ア. 小学校(義務教育学校前期課程含む))

【問1-①-1 (ア)】

地方公共団体の設置する公立の域内の小学校数。

回答: 7

【問1-①-2 (ア)】

域内の小学校等のうち、すべての学校でICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間(注)を把握していますか。

回答: ①すべての学校で把握している

【問1-③ (ア)】 (問1-①-2 (ア)において、「①すべての学校で把握している」または「②一部の学校で把握している」を選択した場合のみ回答) 域内の小学校等における在校等時間の把握の方法について、把握状況を選んでください。

(1) 校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している。

回答: ①すべての学校で把握

(2) 土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している。

回答: ①すべての学校で把握

2. 【中】教職員の勤務実態の把握 (イ. 中学校)

【問1-①-1 (イ)】

地方公共団体の設置する公立の域内の中学校数。

回答: 4

【問1-①-2 (イ)】

域内の中学校等のうち、すべての学校でICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間(注)を把握していますか。

回答: ①すべての学校で把握している

【問1-③ (イ)】 (問1-①-2 (イ)において、「①すべての学校で把握している」または「②一部の学校で把握している」を選択した場合のみ回答) 域内の中学校等における在校等時間の把握の方法について、把握状況を選んでください。

(1) 校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している。

回答: ①すべての学校で把握

(2) 土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している。

回答：①すべての学校で把握

3. 【在校等時間】教職員の勤務実態の把握 【問1ー⑤】

【問1ー⑤ー1】

所管の学校の教員の2023年4月から2024年3月までにおける各月の時間外在校等時間（「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間）について、次の区分に該当する月当たりの平均人数を入力してください。

2023年4月～2024年3月の月当たりの平均人数（単位：人）	小学校			中学校		
	校長	教頭	教諭	校長	教頭	教諭
①45h以下	6.7	3.3	123.2	1.4	0.8	35.7
②45h超～80h以下	0.3	3.2	38.6	2.4	2.8	43.0
③80h超	0	0.5	1.2	0.2	0.4	13.3
合計人数	7	7	163	4	4	92

【問1ー⑤ー2】

所管の学校の教員の2023年4月から2024年3月までにおける月当たりの時間外在校等時間の平均時間を記入してください。

2023年4月～2024年3月の月平均（時間）	小学校			中学校		
	校長	教頭	教諭	校長	教頭	教諭
	29.1	50.1	29.6	51.0	62.8	49.2

【問1ー⑥】

在校等時間の公表について、次の中から該当するものを選んでください。

回答：③ 公表していない

【問1ー⑦】

教師の在校等時間の縮減に向けた取組内容の公表について、次の中から該当するものを選んでください。

回答：③ 公表していない

4 具体の取組状況（3分類14項目）

【問2】

次に掲げる取組状況について、【a:既に実施した又は実施中】、【b:実施に向けて検討中】、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】、【d:所管する学校すべ

てにおいて該当する業務がない】（問①、⑧のみ）のいずれかを選択してください。

- ① 登下校時の対応（※１）は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、スクールガード・リーダー、地域人材等）が中心に対応している※１ 本調査では、スクールバスに係る児童生徒等の見守り等の対応業務については含めずに回答ください。※２ 所管する学校すべてにおいて、登下校における見守り活動の対応が発生していない場合は、dを選択ください。

回答：a:既に実施した又は実施中

- ②－１ 放課後から夜間等における見守りは、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、地域人材等）が中心に対応している。

回答：c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない

- ②－２ 児童生徒が補導された時の対応は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、地域人材等）が中心に対応している。

回答：c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない

- ③ 学校徴収金（給食費を含む）の徴収・管理は、公会計化または教師が関与しない方法（地方公共団体や教育委員会による徴収・管理を含む）で徴収・管理等を行っている。

回答：a:既に実施した又は実施中

- ③－１ 給食費以外の学校徴収金について公会計化を実施している場合は選択してください。（複数選択可）

回答：なし

- ④ 地域人材等との連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進員（社会教育法第９条の７）等の学校以外の主体が中心に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している。

回答：c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない

- ⑤ 学校における調査・統計への回答等は、教育課程の編成・実施や生徒指導など教師の専門性に関わるもの以外の調査については、事務職員等が中心となって回答するよう各学校に促している。

回答：c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない

- ⑥ 児童生徒等の休み時間における対応は、地域人材等の協力を得ている。

回答：c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない

- ⑦ 校内清掃は、地域人材の協力を得ることや民間委託等をしている。

回答：c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない

- ⑧ 部活動について、部活動指導員をはじめとした外部の人材の参画を図っている
※3 所管する学校すべてにおいて、従前から部活動が設置されていない場合は、
dを選択ください。

※4 所管する学校すべてにおいて地域移行を実施していることから、当該学校に
部活動が設置されていない場合は、aを選択ください。

回答：a:既に実施した又は実施中

- ⑨ 給食時は、栄養教諭等と連携するほか、地域人材の協力を得ている。

回答：c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない

- ⑩ 授業準備について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている。

回答：a:既に実施した又は実施中

- ⑪-1 学習評価や成績処理の補助的業務について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている。

回答：a:既に実施した又は実施中

- ⑪-2 学習評価や成績処理の補助的業務について、採点ソフトを導入するなどICTの活用を図っている。

回答：b:実施に向けて検討中

- ⑫ 学校行事の準備・運営について、地域人材の協力を得たり、外部委託を図ったりするなど、負担軽減を図るよう学校に促している。

回答：b:実施に向けて検討中

- ⑬ 進路指導のうち、就職先の情報収集等について、事務職員や支援スタッフ等の参画・協力を進めている。

回答：c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない

- ⑭ 支援が必要な児童生徒等・家庭への対応について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育等の専門人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画を図っている。

回答：a:既に実施した又は実施中

5. 具体の取組状況（3分類14項目以外）

【問3】

次に掲げる取組状況について、【a:既に実施した又は実施中】、【b:実施に向けて検討中】、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】のいずれかを選択してください。

さい。

- ① 所管の学校の働き方改革又は業務改善に関して、時間外在校等時間の縮減に向けた業務改善方針や計画等を作成している。

回答：a:既に実施した又は実施中

- ② 業務改善のPDCAサイクル（※１）の実施に係る目標について、在校等時間に係る目標を掲げている。

回答：a:既に実施した又は実施中

- ③ 業務改善のPDCAサイクル（※１）の実施に係る目標について、在校等時間の縮減以外の働き方改革の多面的な目的を踏まえた目標（※２）を地域の実情に応じて追加的に設定している。

※２ 例えば、教師のやりがいの向上に関する目標や、教師の心理的ストレスの軽減に関する目標など

回答：b:実施に向けて検討中

- ④ 学校における業務改善の取組の促進にかかる定量的なフォローアップ（※３）を実施しており、業務改善のPDCAサイクル（※１）を構築している。

※３ 定量的なフォローアップについては、例えば、時間外在校等時間の把握とその改善に向けた検討等が考えられる。

回答：a:既に実施した又は実施中

- ⑤ 教育委員会において学校における働き方改革の担当部局を明確化している。

回答：a:既に実施した又は実施中

- ⑥ 所管する学校において、学校運営協議会での学校における働き方改革についての議題化を促すなど、保護者や地域住民等の理解を得ながら取組を進めるよう指導・助言している。

回答：b:実施に向けて検討中

- ⑦ 学校における働き方改革を含む教師を取り巻く環境整備について、総合教育会議で議題として取り上げている。

回答：c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない

- ⑧ 学校現場における保護者や地域住民からの要望や提案等への対応の負担軽減に資する取組を行っている。

回答：a:既に実施した又は実施中

- ⑧－１ 具体的に実施している取組を選択してください。（複数選択可）

②教職員向け研修の実施,

③対応困難な事案に対する弁護士、カウンセラー等の専門家の活用

- ⑨ 所管の学校施設の地域開放について、利用手続きや鍵の受け渡しなどを教師が関与しない方法で実施している。

回答：a:既に実施した又は実施中

- ⑩ 令和6年度当初、標準授業時数を大幅に上回って（年間1,086単位時間以上）教育課程（※4）を編成していた学校に対して、令和7年度の教育課程編成において、見直すことを前提に点検を行い、指導体制に見合った計画とする指導・助言を行っていますか。

※4 学校教育法施行規則第50条に示す各教科、特別の教科である道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動（学級活動のみ）に充てる年間の授業時数についてであり、学級活動以外の学校行事等の特別活動や学校独自の教育活動の時間は含めない。※5 過去の点検や指導・助言等により、令和6年度当初に、標準授業時数を大きく上回って教育課程を編成していた所管の学校がない場合は、aを選択ください。

回答：a:既に実施した又は実施中

- ⑪ 学校行事について、教育上真に必要とされるものに精選することや、より充実した学校行事にするため行事間の関連や統合を図ることなど、学校行事の精選・重点化、または準備の簡素化、省力化を図るような指導・助言をしている

回答：a:既に実施した又は実施中

- ⑫ 教育委員会から学校宛ての調査や通知・事務連絡について、発出している数の把握をおこなっている

回答：b:実施に向けて検討中

- ⑬ 学校事務の共同実施をしている。

回答：a:既に実施した又は実施中

- ⑭ 教育委員会として、各学校の労働安全衛生体制の整備・充実に向けた取組を行っている。

回答：a:既に実施した又は実施中

実際に実施した、又は実施しようとしている取組を選択してください。（複数選択可）

回答

- ①教育委員会から各学校に対して、域内の学校のストレスチェックの結果の集団分析を示し、分析結果に基づいた改善等を行うよう、指導、助言を行っている

②教育委員会として、管理職である校長や副校長等が教職員のメンタルヘルス対策の重要性やそのための方策について理解し、実践できるよう、管理職に対して研修を行うなどの取組を実施している。

③教育委員会として、50人未満の学校に対し、50人以上の学校と同様又は準ずる形で労働安全衛生体制の構築が行えるよう支援している。

(例：健康管理医の選任、ストレスチェックの実施、衛生委員会と同様の審議や意見交換を行う場の設置 等)

⑮ ストレスチェックや別の調査等において、教員の仕事と生活への満足度について、教育委員会で把握しているか。

回答：a:既に実施した又は実施中

把握している、またはしようとしている方法を選択してください。(複数選択可)

回答

①ストレスチェックを実施しており、当該調査内で「仕事と生活の満足度」の項目の結果を把握している。